

案件1 生駒市渇水対策本部の設置について(地域活力創生部)

<概要>

- ・3月6日付で、奈良県渇水対策本部長及び奈良県広域水道企業団渇水対策本部長の連名で、関係市町村長宛てに、渇水に伴う節水の協力依頼文書が発出された。
- ・文書は、今後さらに渇水が進む懸念を受けて、必要な対応をお願いしたいという内容で、主に節水対策の実施徹底、住民へのより一層の節水意識の高揚啓発、関係機関や大口需要家等への周知徹底について依頼されている。
- ・本市においても市全体で必要な節水対策や市民等への周知啓発等に取り組む必要があるため、生駒市渇水対策本部を設置したい。対策本部の所掌事務は次の3点である。
  1. 市役所及び市公共施設(学校園を含む。)の対応に関すること
  2. 市民等への啓発に関すること
  3. その他渇水対策に関すること
- ・対策本部の構成は市長、副市長、教育長、各部長、経営企画部参事及び消防長である。
- ・対策本部の事務局は地域活力創生部 SDGs・公民連携推進課とする。

<会議での結論>

生駒市渇水対策本部の設置を決定する。

【主な意見】

- ・渇水の懸念に対しては様々な対応が必要であり、対策本部を設けて全庁的に取り組む。

案件2 その他

<概要> (経営企画部)

- ・行政経営会議のあり方について次年度以降見直しを図りたい。
- ・会議の開催回数や議題とする案件だけではなく、会議の趣旨そのものを見直すので、各部長からもご意見を賜りたい。

<会議での結論>

了承

【主な意見】

- ・行政経営会議のあり方の見直しについては、スピード感をもって対応していただきたい。
- ・行政経営会議のみならず、他の会議についても改善すべき点は改善し、有効的な活用を図りたい。